

広

Public Relations

報

あきた

編集発行 秋田市広報課

2-5 水道の広場

6 今月の人 ボランティア「ハッピーマザー」代表
布施美和さん

7 わくわくサタデー②児童館で遊ぼう!

8-9 考えよう市町村合併
市職員採用試験(上級・職務経験者)

10-11 緊急雇用事業 下水道整備地域

12-13 市役所からのお知らせ

14-15 井戸端市民通信

16-17 育児コーナー

18-19 ふき刈り撮影会
竿燈講習会 竿燈観覧席券(個人)の発売

20-23 情報チャンネルa

24 季節だより

ヒト
 霊長目 ヒト科
 Humankind

■分布
 世界中
 史上最多の
 猛獣!?



んっっ
ヒトも動物だった!



2002
5月24日号

NO.1530 毎月第2・第4金曜日発行

大森山動物園ではいま、旧チンパンジー舎の中に入って遊べます!
(6月下旬まで)

水 道の広場 2002.5



日ごろ、秋田市の水道をご利用いただきありがとうございます。
 さて、今年度から5月と12月の年2回、水道に関する情報をより詳しくお知らせできるよう「水道の広場」を開設しました。水道料金がどのように使われているか、じゃ口から流れる水の水質はどうなっているのか、水道を利用する際の注意やお知らせなど、利用者の皆さまが必要としている情報をこの「水道の広場」を通して提供してまいります。

みんな集まれ! 水道ふれあいつフェア

お花のプレゼントや
マッキーの大道芸人ショーも
あるよ!

とき 6月1日(土)
 ばしょ アゴラ広場
 じかん 午前11時～午後4時

催し物

- 利き水大会
参加者・全問正解者には賞品をプレゼント
- 縁日コーナー
綿あめ・ポップコーン など
- クイズラリー
クイズに答えて、水に関する知識を深めよう
- パネル展示コーナー
災害関係や藤倉水源地、水道水ができるまでのパネルなどを展示
- 水道なんでも相談所
- 水道に関するアンケート調査
協力者先着1,500名に花の苗、お子さんには2重風船をプレゼント



お花のプレゼントも

第44回

水道

The 44th Waterworks Week

週間

6 / 1 7

水道週間は、普段何気なく使っている水について、皆さまに考えていただくため、毎年6月1日から7日までの1週間、水道関係者が連携して広報活動などの運動を全国一斉に実施しているものです。
 44回目となる今年の水道週間は、「変わる世に 変わらぬ信頼 水道水」をスローガンに掲げ、全国各地でさまざまなイベントが行われます。秋田市水道局でも、PR活動として6月1日のイベント開催や給水装置の無料点検などを行います。

給水装置の無料点検

6月10日(月)から6月19日(水)までの平日、一般家庭を対象に、じゃ口や水抜き栓などの点検を無料で行います。なお、点検は水道局が依頼した業者が行いますが、点検後、修理が必要となった場合は、お客さまの判断で改めて業者へ依頼していただくことになります。(修理は有料となります。)

受付期間 6月3日(月)から6月7日(金)
 実施期間 6月10日(月)から6月19日(水)
 受付窓口 水道局サービスセンター ☎(823)8431
 午前8時30分～午後5時15分

予算のあらまし

水道事業の経営は、皆さまからいただいている水道料金を主な収入として運営しています。

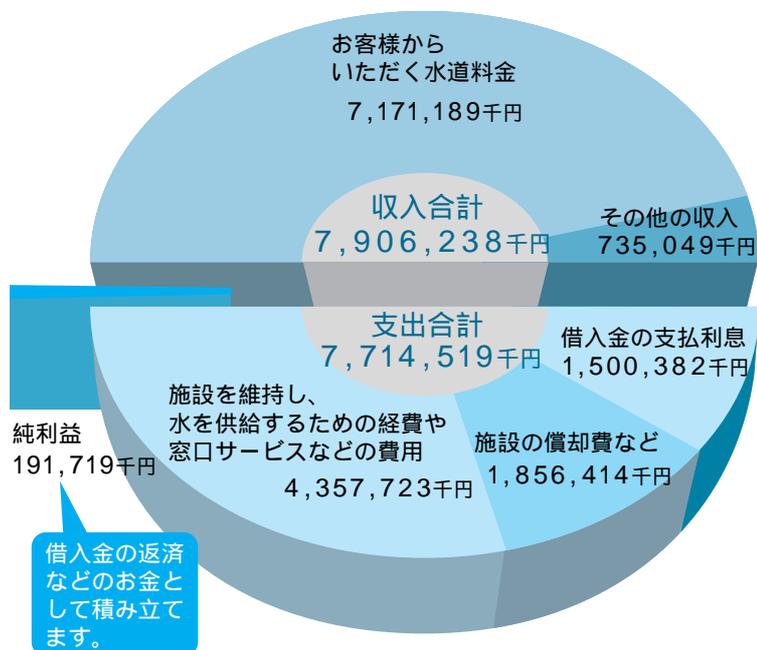
いつでも、安心して水をご利用いただけるように、14年度は配水管整備、施設改良事業などさまざまな事業を予定しています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

変わる世に

変わらぬ信頼

水道水

水道水を皆さまへお届けするための予算
(収益的収支予算)



平成14年度の主な事業

給水区域拡張のための事業

太平地区に上水道の整備をすることにより平成14年度末には、すべての市民に対し、公営の水道による安全な水の安定給水が可能になります。

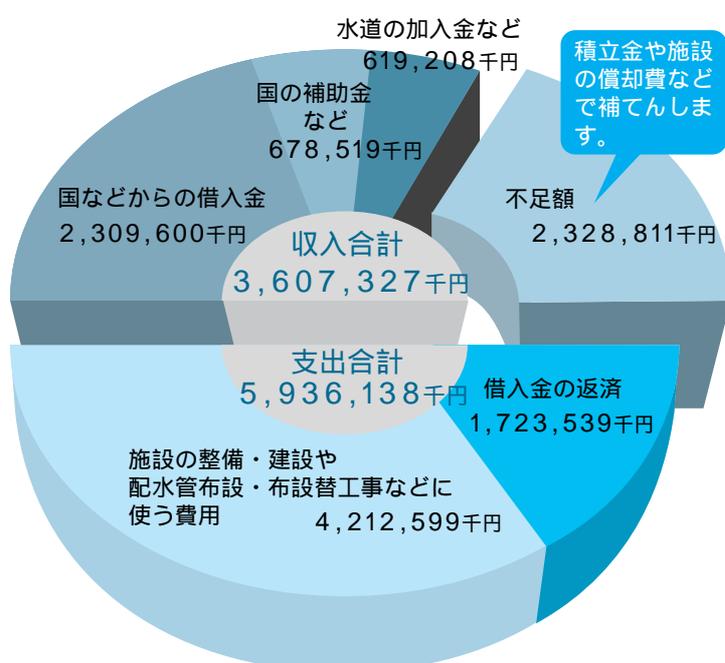
安定給水確保のための事業

古くなった配水管を交換したり、水の出が悪い地区に新たに配水管を整備します。またこれにあわせ、鉛製給水管の取り替えも行います。

(配水管整備事業)

地震などの災害時でも安定して供給できるように、手形山配水池の増設を引き続き実施します。(緊急時給水拠点確保事業)
浄水場や配水幹線など水道の基幹的施設を整備します。(施設改良事業)

水道施設を整備するための予算
(資本的収支予算)



利用者サービスの向上

利用者の皆さまに、水道に関するさまざまな情報を提供するため、年2回、広報あきたの紙上に「水道の広場」を掲載します。水道料金の口座振替に加え、最寄りのコンビニエンスストアでの支払いができるように準備をすすめます。

水道水の水質基準と水質検査結果

水道水の水質基準は水道法によって定められており、全部で46項目あります。これらは、健康に関連する29項目と水道水の性状に関連する17項目に区分され、水道水の飲用によって人の健康を害したり、日常生活に支障が生じないようにそれぞれ基準が設けられています。下の表は、各浄水場から市内に供給される給水栓

水(水道のじゃ口からでる水)について、平成13年度の水質検査結果を示したものです。水道局では定期的に検査を行っており、検査結果は市内の13か所の給水栓ですべての項目について基準に適合しています。今後も、安全でおいしい水の供給に努めてまいります。

(各配水池系ごとの平均値)

	項目名	水質基準	仁井田浄水場			豊岩浄水場	仁別簡易水道	備考
			手形山配水池系給水栓水	豊岩配水池系給水栓水	御所野配水池系給水栓水	浜田配水池系給水栓水	仁別簡易水道系給水栓水	
健康に関連する二十九項目	1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0	0	0	0	0	病原生物
	2 大腸菌群	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
	3 カドミウム	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	重金属
	4 水銀	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
	5 セレン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	6 鉛	0.05mg/l以下	0.005未満	0.009	0.005未満	0.007	0.005未満	
	7 ヒ素	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	8 六価クロム	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	無機物質
	9 シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	10 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l以下	0.46	0.47	0.47	0.52	1.64	
	11 フッ素	0.8mg/l以下	0.14	0.14	0.14	0.14	0.08未満	一般有機化学物質
	12 四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
	13 1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
	14 1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
	15 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
	17 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
	18 1,1,1-トリクロロエタン	0.006mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
	19 トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
	20 ベンゼン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	消毒副生成物
	21 クロロホルム	0.06mg/l以下	0.0061	0.0076	0.0063	0.0079	0.0009	
	22 ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.0021	0.0034	0.0027	0.0035	0.0027	
	23 プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.0047	0.0065	0.0054	0.0072	0.0020	
	24 プロモホルム	0.09mg/l以下	0.0001	0.0003	0.0002	0.0002	0.0009	
	25 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.0130	0.0178	0.0146	0.0188	0.0065	農薬
	26 1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
	27 シマジン	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
	28 チウラム	0.006mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
	29 チオベンカルブ	0.02mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	色
30 亜鉛	1.0mg/l以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満		
31 鉄	0.3mg/l以下	0.02	0.02	0.01未満	0.01	0.01未満		
32 銅	1.0mg/l以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	味覚	
33 ナトリウム	200mg/l以下	11	11	11	10	9.7		
34 マンガン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	味覚	
35 塩素イオン	200mg/l以下	15.5	14.4	14.9	15.4	13.3		
36 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	31.0	31.5	33.0	30.0	33.0	味覚	
37 蒸発残留物	500mg/l以下	118	105	123	118	111		
38 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	発泡	
39 1,1,2-トリクロロエタン	0.3mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	におい	
40 フェノール類	0.005mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満		
41 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	10mg/l以下	1.6	2.1	1.2	1.6	1.5	味覚	
42 pH値	5.8以上8.6以下	7.7	7.6	7.6	7.6	7.3	基礎的性状	
43 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
44 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
45 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満		
46 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		

水道モニターだより

水道局では、水道を使用している皆さまの意見や要望、情報などを幅広くお聴きしながら水道事業運営に役立てるため、水道モニター制度を活用しています。

モニターは公募と秋田市連合婦人会の推薦により選ばれた25名のかたに委嘱しており、4月23日に平成14年度水道モニターの委嘱状交付式を行いました。交付式の後に行った懇談会や施設見学では、モニターの皆さまから多くの意見や質問をいただきました。

今後は、モニターの皆さまからお寄せいただいた質問も、水道に関する情報の一つとして、掲載していきます。



施設見学会では、現在工事中の手形山配水池を見学しました

ご協力お願いします

漏水調査を行います



漏水防止対策の一環として6月下旬から10月下旬にかけて、左記の地域の道路や宅地内の漏水調査を行います。宅地内にある給水装置などの調査で、ご家庭に伺う場合もありますのでご協力をお願いします。

配水課漏水防止係 ☎(823)8433

漏水調査対象地域

金足・下新城・飯島・土崎・將軍野・外旭川・漆川・濁川・旭川・寺内の一部・泉の一部・八橋の一部

ご協力お願いします

鉛管・高架水槽調査を行います

6月上旬から11月下旬にかけて、市内全域を対象に、水道メーター周辺の鉛管使用状況と、ビルなどに設置された高架水槽の状況調査を行いますので、ご協力をお願いします。

給水課給水係 ☎(823)8432

二セ調査員にご注意を

「水道の水質調査に来た」などと言って、ご家庭を訪問する不審者の情報などが寄せられています。水道局ではこのページにある二つの調査以外は、お客さまからご依頼のない限り、水抜き栓やしゃ口、水質に関する訪問調査は行っていません。また、浄水器などの販売や幹旋、訪問アンケートを行うこともありませんので、ご注意ください。

水道局から委託された調査員は、必ず水道事業管理者が発行した身分証明書を携帯しております。もし、不審に思われた場合は、身分証明書の提示を求めたり、サービスセンターにお問い合わせください。

サービスセンター ☎(823)8431

朝一番の水は飲み水以外に

朝一番や旅行などで留守にしたときの最初の水は、ご家庭の水道管に長いあいだ滞留した水です。安全のための残留塩素がなくなったり、給水管に鉛が使われている場合には、鉛が溶けだしていることがあります。通常の使用には問題ありませんが、長時間使用しなかった場合は、バケツ一杯くらいの水を飲み水以外にお使いください。

水道についてのご相談・お問い合わせは、水道局サービスセンター ☎018(823)8431へ

「水道の広場」では皆さまからの、ご意見・ご感想・ご質問などをお待ちしております。

宛先 / 〒010-0945秋田市川尻みよし町14-8 水道局総務課企画係 TEL 823-8434 FAX 824-7414

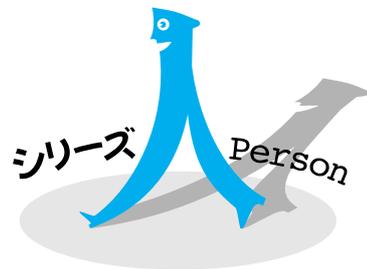
e-mail ro-wtmn@city.akita.akita.jp

また、水道局ホームページでは水道に関するさまざまな情報を閲覧できますので、ぜひご利用ください。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/wt>



お気に入りの絵本を手にした長女・清美ちゃん、二女・智美ちゃんと一緒に



絵本を宅配！図書館に行けなくても大丈夫

絵本の読み聞かせなどを行ってきたボランティアグループ、ハッピーマザーが、五月から県児童会館図書室の絵本の宅配を始めました。ハッピーマザーは昨年六月に活動を始め、まもなく一年になります。はじめは布施さん一人で立ち上げた

グループでしたが、劇団経験者や元幼稚園の先生、同じ年頃の子どもを持つお母さんなどが加わり、現在のメンバーは十人。「絵本を読んでもあげたいけれど、どうやったらいいのかわからない」というお母さんたちの力になると、育児サーク

ルでの読み聞かせやお話し会などを行ってきました。

布施さんたちは、もともと家庭で読み聞かせをしてもらいたいと思いながら活動してきましたが、聞こえてくるのは「絵本を何冊も買うのは無理」「絵本を借りたいけれど、うるさい子どもを連れてシーンとした図書館には行きづらい」といったお母さんたちの声。そんな中、県立図書館には障害者などに本を届けるボランティアグループがあると聞き、子育て中の家庭に絵本を宅配することを思いつきました。

五月十日には初めての宅配で、六軒に三十六冊の本を届けました。「必要とされているか不安だったんですが、本を受け取って『家に届けてもらえるなんて夢のようです』と言ってくれた人もいて、とてもうれしい」と布施さん。

「一日十分、十五分でも読み聞かせをすると、親子のスキンシップができるし、子どもの感性が育ちます。親も楽しみながら読んであげるといいですよ」と、子育て中のお母さんたちへのアドバイスです。

ハッピーマザー代表

ふせ みわ
布施 美和さん (36歳)

マザーズ・たっく・はい！ 絵本をご家庭までお届けします

秋田市在住で、交通機関の便が悪い、乳幼児が複数いて外出しにくいなどの理由で、図書館等に出かけにくい子育て中のかたが対象。希望があれば、読み聞かせもします。

問い合わせ マザーズ・たっく・はい！(布施代表) ☎090-6459-8138



ハッピーマザーのみなさん

会員登録

住所、電話番号、保護者の氏名・年齢、お子さんの氏名・年齢・性別を書いて、ファクス(865)1110、または〒010-0955秋田市山王中島町1 - 2 県児童会館内「マザーズ・たっく・はい！」代表・布施あてに郵送で。

配達日

毎月第2・第4金曜日の日中に配達(回収)します。

料金

1回100円(ガソリン代)

貸出冊数

家族1人につき2冊まで

貸出期間

2週間

絵本を宅配してくれるボランティアも募集中です



児童館では学年も関係なく、みんな仲よし！（築山児童センターで）

わくわくサタデー もうひとつの土曜日

52日の過ごし方

児童館で遊ぼう！

休みの土曜日も 児童館に全員集合！

秋田市には子どもたちの遊びのお城、児童館・児童センター・児童室が三十一か所にあります。各児童館では、平日のほか、毎週土曜日にも遊ぶことができます。学校が休みの土曜日にも楽しく利用して、すてきな時間をすごせたらいいですね。

今年四月に新しくオープンした築山児童センター。五月十一日の土曜日、ここにもたくさん子どもたちの元気な笑顔がありました。

体育館は、鬼ごっこやドッジボールなどで大にぎわい。疲れ知らずの子どもたちは、休む間もなく遊びに夢中です。普段は同学年の友だちとしかおしゃべりをする機会がないけど、ここでは、学年に関係なくみんな一緒に、新しい遊びを教えてもらったり、勉強を教え合ったり、新発見がいっぱいです。

市内の児童館・児童センター・児童室では、職員の児童厚生員が遊びの指導をします。

また、ボランティアの児童育成クラブのかたが交代で、子どもたちと遊んだり、行事のお手伝い、映画会や人形劇、絵本の読み聞かせなどをしてくれたり

もしています。

築山児童育成クラブのボランティア、大宮久美子さんは、「ここに来てたくさんさんの友だちをつくってもらいたい。『兄弟げんか』を知らない一人っ子にも、友だちとけんかをして、ちゃんと仲直りできるような環境をつくってあげたい。子どもたちに事故やけががなく、おもいつきり遊べて、楽しめるように、いつもそばで見守ってあげたいです」と話します。

児童館を子どもたちが利用できる時間は、月曜日から金曜日までが放課後、午後六時、土曜日と春・夏・冬休みが午前八時三十分～午後六時です。

学校、家庭、地域社会がみんな協力し、一人ひとりの子どもたちが多くの人たちとのかわりのなかで、元気にたくましく育ってくれたらいいですね。



友だちとの勉強にもいいですよ

余裕教室を放課後や休日の遊び場に 下新城小学校に児童室ができたよ！

今まで児童館がなかった下新城小学校に、余裕教室を利用した児童室が開設されました。児童館ができるまでの間設置されたもので、県内では下新城小学校が初めての試みです。

待ちかねたようにゲームやま

ごとで遊ぶ子どもたち。特に、児童厚生員手作りのすごろくが人気！ 今もやっぱり温かさの伝わるおもちゃが一番なんですね。

生涯学習室では、児童館がない学区について、今後も余裕教室の有効活用をはかっていきます。



教室が遊び場に変身！

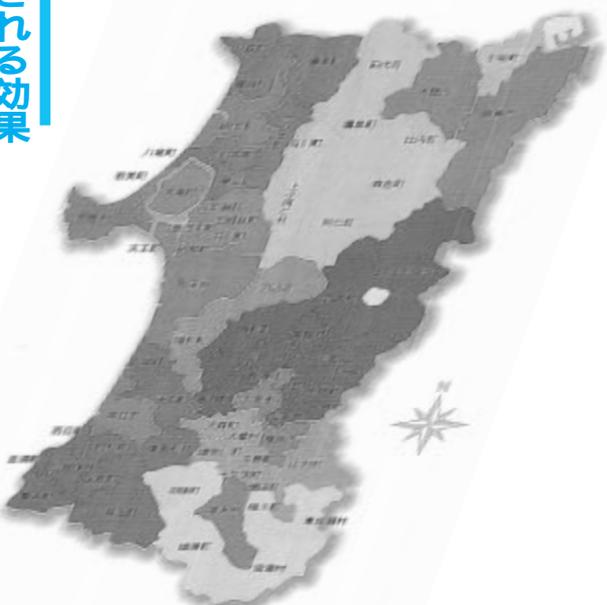
今、市町村合併が全国的な話題です。「秋田市はどうなるのか」と関心をお持ちのかたも多いことでしょう。市民にとって、そして秋田市にとっての市町村合併を考えてみましょう。



ご意見、お問い合わせ
企画調整課 TEL(866)2032
FAX(866)2405
e-mail ro-plmn@akita.akita.jp

市町村合併はみんなの問題

秋田市の将来を一緒に考えませんか



市町村合併は、そこに住む一人ひとりに関わってくる問題です。地方分権の進展、少子高齢化の進行、そして国・地方を通じ、年々厳しくなっていく行財政環境。このような中で、いかに行政サービスの水準を維持・向上させていくか。

なぜ今、市町村合併が語られているか

現在の県内市町村の区割り、昭和三十年前後の「昭和の大合併」でかたちづけられました。

秋田市が現在の市域になったのもその頃です。

それからすでに五十年。道路網の整備などにより、住民の日常生活圏は、行政の区割りを超え大きく広がりました。一方、少子高齢化の進行などで、自治体によっては、将来円滑な行政運営に支障をきたすことが心配されています。

国の財政状況も悪化しており、今後は今までのような地方への財政支援は期待できません。このような中、自治体を維持・強化するための方法の一つとして議論されているのが市町村合併です。

特に規模の小さい市町村では、周辺市町村との連携をはかることで、事務・事業を効率良く進めることが考えられています。

合併で期待される効果

一般的に、合併によって複数の自治体がまとまると、小規模自治体では実現が難しい専門的・高水準なサービスも提供できるようになり、また道路や公共施設をより効率的に整備できます。

また、役所の管理部門をまとめることで節減できる人員を事業部門に振り分け、より手厚いサービスを提供できるほか、将来的には人員削減によつて経費節減にもつながります。

行政の窓口サービスを、より多くの場所で利用できるようになり、近隣市町村の公共施設も利用できるようになるメリットもあります。

このように、各自治体の行政事務をひとつにまとめることで、より効果的なサービス提供が可能になるのが、合併による最大の効果といえます。

合併は誰でも提案できます

合併は必ずしも行政同士の話し合いから動き出すものではありません。「合併特例法」には、有権者はその総数の五分の一以上の署名をもって、市町村長に合併協議会(合併に関する関係市町村の話し合いの場)の設置を請求できると定められています。住民主体で合併に向けての動きを始動さ

市職員の採用試験

受付期間 6月10日(月) 21日(金)



上級

上級

上級(職務経験者)

試験区分・職務内容	予定人数	受験資格
行政 (一般行政事務)	10人	昭和50年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれたかたで、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業、または来春3月までに卒業見込みのかた
学芸員 (専門的事務)	1人	昭和50年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれたかたで、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業、または来春3月までに卒業見込みのかた。ただし、学芸員資格を有するかた、または来春3月までに学芸員資格を取得見込みのかたに限りです
司書 (専門的事務)	1人	昭和50年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれたかたで、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業、または来春3月までに卒業見込みのかた。ただし、司書資格を有するかた、または来春3月までに司書資格を取得見込みのかたに限りです
土木 (専門技術的業務)	1人	昭和48年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれたかたで、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業、または来春3月までに卒業見込みのかた。ただし、土木の専門学科を専攻したかたに限りです
建築 (専門技術的業務)	2人	昭和48年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれたかたで、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業、または来春3月までに卒業見込みのかた。ただし、建築の専門学科を専攻したかたに限りです
化学 (専門技術的業務)	1人	昭和48年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれたかたで、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業、または来春3月までに卒業見込みのかた。ただし、化学の専門学科を専攻したかたに限りです
消防 (消防業務)	3人	昭和50年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれたかたで、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業、または来春3月までに卒業見込みのかた
行政 (一般行政事務)	1人	昭和43年4月2日から昭和48年4月1日までに生まれたかたで、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業し、民間企業等における職務経験が5年以上のかた
学芸員 (専門的事務)	1人	昭和43年4月2日から昭和48年4月1日までに生まれたかたで、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業し、民間企業等における職務経験が5年以上のかた。ただし、学芸員資格を有するかた
土木 (専門技術的業務)	1人	昭和43年4月2日から昭和48年4月1日までに生まれたかたで、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業し、民間企業等における職務経験が5年以上のかた。ただし、土木の専門学科を専攻したかたで、専門に関する5年以上の職務経験を有するかた

中・初級の試験は9月22日(日)に行いますが、詳しくは、7月26日号の「広報あきた」でお知らせする予定です。

試験日 7月14日(日)

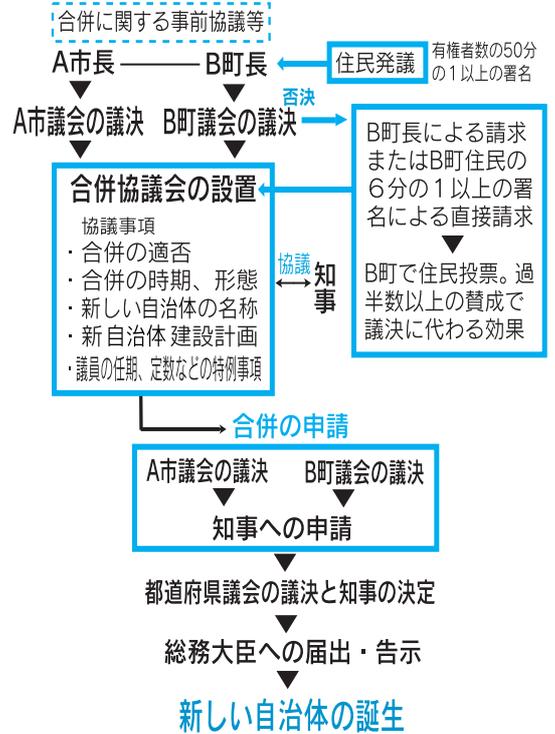
試験会場 秋田会場 秋田大学、
東京会場 東京グリーンパレス(消防を除く)

試験方法 一般教養試験(全員)、専門試験(行政、土木、建築、化学)、
論文(消防)、軽易な体力測定(消防)

試験案内書 5月24日(金)から市役所1階の窓口案内、人事課、土崎・
新屋支所、秋田駅前市民サ-ビスセンター、秋田市東京事務所でさしあげます。消防については、消防本部総務課、
各消防署、出張所でさしあげます。必ず「試験案内書」をご覧ください。案内書に従って手続きをしてください。

受付期間と場所 6月10日(月)から21日(金)まで人事課☎(866)2012
消防は消防本部総務課☎(823)4000

市町村合併に向けての手続き



せることも可能なのです。

国の財政支援は期限つき

合併を行った場合、合併効果が見られるまでの期間は逆に財政的な負担が増えることとなります。財政の需要に対しては、「合併特例法」によって国からさまざまな財政支援が用意されていますが、「合併特例法」は、平成十六年度末までと定められた法律です。合併

広い視野で考えるべき問題

合併に際しては、都市機能が中央部に集中して周辺部が取り残されないか、介護保険料や市町村民税、公共料金の格差をどう是正するか、市町

論議が今、全国的に高まっているのは、この財政支援の期限が迫っているためでもあります。

村の組み合わせをどうするかなど、解決すべき問題が数多く生じます。また、秋田市の場合は、中核市としてすでに相当の規模と自己完結性を有しています。が、地域の中核都市である以上、さらに広域的な役割を果たすことも求められてくるでしょう。今、私たち一人ひとりが秋田市の将来について考えるべき時にきています。

国民健康保険税

介護分の税率等が変わりました

国民健康保険に加入している40～64歳のかたには、医療分に介護分を加えた国民健康保険税を納めていただいておりますが、国への介護給付費納付金が年々増え、これまでの介護分の税率等では秋田市の介護給付費納付額の確保が難しくなりました。そのため、平成14年度から介護分の税率を下記のとおり改正しましたので、ご理解をお願いいたします。国保税の納税通知書は、7月上旬に世帯主へお送りします。

国保税の税率等(年額)

介護保険分の負担割合は、医療分と同様に「所得割額」「均等割額(1人につき)」「平等割額(1世帯につき)」の3要素から構成されています。

*金額は年額

	介護分(改正前)	介護分(改正後)	医療分(据え置き)
所得割額(税率)	1.1% → 1.27%	1.27%	8.8%
均等割額(1人につき)	4,180円 → 5,470円	5,470円	21,430円
平等割額(1世帯につき)	4,540円 → 4,560円	4,560円	32,810円
課税限度額	70,000円 → 70,000円	70,000円	530,000円

国保税の軽減制度

所得の確定申告などを行っているかたで、前年中の所得が一定額以下の場合、医療分と介護分のそれぞれについて均等割額と平等割額の一部を減額する制度(軽減制度)があります。

軽減割合	国保加入者数	世帯主および加入者の所得合計金額
7割軽減	人数に関わらず	33万円以下
5割軽減	1人(世帯主を除く)	57.5万円以下
	2人(世帯主を除く)	82万円以下
2割軽減	1人	68万円以下
	2人	103万円以下

- 確定申告などが必要でないかたでも、所得の把握が必要になるため、国民健康保険税申告書の提出が必要となります。
- 2割軽減を受けるためには、「2割軽減申請書」の提出が必要です。申請書は、5月下旬以降、該当すると思われる世帯に郵送します。(7割、5割は申請不要)

問い合わせ 国保年金課賦課担当 ☎(866)2099

市の事業に115人を雇用



内容は工業労政課で確認を

市では、今年度から平成16年度まで、雇用を創出するため緊急雇用創出特別事業を行います。今年度中に行う事業は右表のとおり。印の事業が、今後求人を行う事業です。

各事業の求人は、市が委託した事業所が事業実施の約1か月前から八ローワークを通じて行います。事業内容や実施時期など詳しくは、工業労政課 ☎(866)2114へどうぞ。

事業名	新規雇用	事業内容および実施時期
就業支援事業	10人	未就職者を対象としたパソコンおよびホームヘルパー養成講習を秋田テルサで実施。そのための講師などを雇用しました
企業情報データベース拡充事業	20人	事業所を個別訪問し、市の企業情報データベース新規登録を進めます。すでに求人募集は終了しています
※ 松くい虫くん蒸シート撤去事業	6人	くん蒸シートの除去、運搬などの作業を9月から行います
※ 林道側溝清掃事業	3人	6、7月に林道側溝の堆積土砂の撤去、路面の整備作業などを行います
※ 市有林保育間伐事業	3人	6、7月に市有林の保育間伐などを行います
※ 文化財情報公開事業	5人	文化財の情報をデータベース化し、インターネットで公開するための作業を7月から行います
※ スポーツ振興調査事業	10人	スポーツに関する実態調査およびスポーツ振興計画の策定作業を6月から行います
※ 情報学習講座等推進事業	16人	IT講座の開催、情報技術学習などの相談に関わるかたを雇用しました
※ 貴重古文書情報化事業	11人	古文書の一般閲覧用に、CD-ROMの作成作業を10月から行います
※ 明徳館警備事業	2人	開館時間帯の警備を強化するため、警備員を雇用しました
※ 寄贈資料データベース化事業	4人	寄贈図書5,000冊をデータベース化するための作業員を募集しています
※ 水道メーター周辺鉛管調査事業	4人	水道メーター前後に鉛管が使用されている可能性がある給水管を調査する作業員を募集しています
※ 高架水槽調査事業	4人	ビル、マンションなどの高架水槽設置状況などの情報を収集する作業員を募集しています
※ 診療記録管理体制整備事業	6人	市立病院の診療記録を統合し、一元管理をはかるための事務員を増員しました
※ 認定保育施設低年齢児受入拡大事業	11人	保育施設での3歳未満児受入を拡大するため、保育従事者を配置します。3歳未満児を預けたいという需要に応じ、保育従事者を随時募集します

各町内会のみなさんへ

自治活動費、街灯電気料などを助成

市では、町内会の自治活動費や街灯の電気料・維持管理費などに助成しています。

● 町内自治活動助成金

- 町内会の自治活動の振興と運営費の軽減をはかります。
- ・均等割 = 1町内あたり1万5,000円
 - ・世帯割 = 1世帯あたり100円
 - ・施設分 = 町内集会所1施設あたり5,000円

● 街灯電気料助成金

町内会で維持管理している街灯の、4月分の電気料を基準に積算した年間電気料の80%を助成します。

● 灯具交換、補修費助成金

街灯の灯具の交換など維持管理にかかる費用に助成します。

- ・1灯から60灯まで = 1灯あたり800円
- ・61灯以上 = 1灯あたり400円



町内に新しい街灯を設置します

夜間の安全な通行と防犯のため、街灯(水銀灯40ワット)を無料で設置します。数に限り(330灯)がありますので、設置希望箇所を厳選して、町内会や自治会で取りまとめのうえ、お申し込みください。

● 設置条件

設置後の維持管理は、町内会や自治会をお願いします
既設灯具との交換はできません
原則としてすでに電柱があること。ただし、木柱には倒壊などの事故防止のため設置できません

申し込み方法

これらの事業については、各町内会長あてに5月24日ごろ申請書をお送りします。その用紙に必要事項を記入のうえ、下記の受付場所に提出してください。

受付期間 6月3日(月)から14日(金)まで
受付場所 自治振興課、土崎・新屋支所、各地域センター

問い合わせ 自治振興課 ☎(866)2036

下水道が通ったら

水洗トイレに変えましょう

今年度は、約63億円の予算で下水道整備を進めます。来年3月末の下水道普及率(下水道で汚水処理できる区域に住む市民の割合)は、約73%になる見込みです。

下水道が整備された地域では、くみ取り式トイレは3年以内に水洗トイレに改造していただきます。改造工事は、市が指定する排水設備工事指定店で行ってください。

トイレの改造に50万円まで融資

市では、トイレの改造資金として50万円まで無利子の融資あつせんをしていきます。また、自己資金で改造されるかたには助成金制度を設けています。

申請の手続きは、排水設備工事指定店が代行します。お気軽にご利用ください。

水洗便所改造資金の融資あつせん額

区分	あつせん額	償還方法	
くみ取り式トイレの改造	一般住宅	50万円以内	均等月賦 50回以内
	貸家・アパートなど	1戸40万円以内 5戸まで200万円限度	
浄化槽の切り替え	一般住宅	25万円以内	均等月賦 25回以内
	貸家・アパートなど	1槽20万円以内 5槽まで100万円限度	

* 1戸1回限り融資。利息は全額市が負担します。

水洗便所改造資金助成金の額

区分	助成金
一般住宅	1戸2万円
貸家・アパートなど	1戸2万円・5戸まで10万円限度

* 1戸1回限り助成。



私道にも公共下水道を設置します

一定の条件を備えている場合、申請により私道でも市が下水道管を設置します。ご希望のかたは、下水道総務課にある「公共下水道私道内設置申請書」に必要な事項を記入し、同総務課まで提出してください。

条件は次のとおりです。私道の幅が1.8 以上で、境界が明確である

所有者の異なる家屋が2棟以上ある

私道敷地の所有者全員が承諾している

問い合わせ

下水道総務課
☎(864)1411

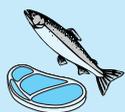
平成14年度中に水洗可能となる地域(それぞれの一部)

問い合わせ 下水道建設課 ☎(864)1455

- 金足追分字海老穴
- 下新城長岡字毛無谷地・長岡字外脇・下新城中野字琵琶沼・中野字街道端西
- 飯島鼠田一〜四丁目・飯島長野中町・飯島字坂道端・字大崩
- 土崎港相染町字沼端
- 將軍野青山町・將軍野南二丁目・將軍野南五丁目
- 外旭川字梶ノ目・外旭川八柳三丁目
- 寺内字三千刈
- 泉釜ノ町
- 新藤田字高梨台
- 旭川新藤田東町・旭川南町
- 添川字地ノ内・字太田・字蓬田
- 八橋田五郎二丁目・八橋新川向・八橋字成川原
- 高陽青柳町
- 千秋久保田町
- 中通七丁目
- 手形新栄町・手形字山崎・字西谷地・字中谷地・字十七流
- 柳田字境田
- 下北手松崎字碓り・松崎字家ノ前・松崎字大巻
- 広面字二階堤・字堤敷・字蓮沼・字糠塚・字川崎・字谷内佐渡・字近藤堰越・字昼寝・字釣瓶町・字土手下・字大巻・字家ノ下・字樋ノ沖・字樋口・字鬼頭・字小沼古川端・字碓
- 桜一〜四丁目
- 横森一〜三丁目・横森五丁目
- 榎山太田町・榎山城南町
- 茨島六丁目
- 新屋松美ガ丘東町・新屋寿町・新屋比内町・新屋町字関町後
- 仁井田緑町・仁井田二ツ屋一丁目・仁井田福島一丁目・仁井田字大野・字西瀧敷・仁井田新田一〜三丁目・仁井田本町一〜六丁目・仁井田目長田一丁目・目長田三丁目
- 御所野元町四丁目
- 浜田字家後・字西出小屋・字滝ノ元・字滝ノ下・字滝ノ浦
- 四ツ小屋字上野・字笹葉・字城下当場
- 下浜羽川字二十町

6月は食中毒予防強化月間

食中毒にご注意を!



今年も、食中毒が多く発生する季節がやってきました。食品の取り扱いに十分気をつけ、食中毒を予防するため次のポイントを守りましょう。

買ひ物は計画的にしましょう。表示のある食品は消費期限、保存温度などを確認し、購入しましょう。

要冷蔵食品は、冷蔵10度以下、冷凍マイナス15度以下で保存。冷蔵庫には詰め込みすぎず、7割程度を目安にしましょう。

下準備、調理中、食事の前に手洗いを! 石けんを使い、洗った後流水で十分に洗い流しましょう。

調理器具は十分洗浄し清潔に。冷凍食品は室温で解凍しないで、電子レンジが流水で解凍しましょう。

調理は、中心部まで十分加熱。料理は温かいうちに食べるか、長時間室温に放置せず冷蔵庫に保存しましょう。

残った料理の温め直しは、75度で1分間以上加熱しましょう。ちよつとも不安に思ったら食べずに捨てましょう。

秋田食品衛生協会が創立45周年

秋田食品衛生協会は、市民のみならずへの食品衛生思想の普及、啓発に努めるため、食中毒予防月間事業の一環として創立45周年記念大会を開催します。当日は、食品衛生事業功労者などへの感謝状贈呈などを行います。

とき/6月5日(水)午後3時30分
ところ/秋田キャッスルホテル

問い合わせ 衛生検査課 ☎(883)1181



INFORMATION

市役所からのお知らせ

人口 14.5.1現在
 ()内は前月比
 人口 / 318,299人 (+ 1,446)
 男 / 151,900人 (+ 876)
 女 / 166,399人 (+ 570)
 4月分・出生 215人
 ・死亡 208人
 ・転入 2,934人
 ・転出 1,495人
 世帯 / 125,272世帯 (+ 1,110)

1 入院時食事代の減額認定証の更新を

市民税非課税世帯で、入院時食事代の減額認定証をお持ちのかたは、5月31日(金)で期限が切れますので、新しい減額認定証の申請をしてください。申請は、6月3日(月)から受け付けます。保険証と現在の減額認定証をお持ちになり、左記の場所です続きをしてください。ただし、現在、老人医療で減額認定されているかたは、すでに更新申請書をお送りしていますので、来庁する必要はありません。

国民健康保険に入っているかた
 国保年金課 ☎(866)2098
 障害福祉課 ☎(866)2093

老人医療受給者証をお持ちのかた
 そのほかの市民税非課税世帯のかた
 それぞれの健康保険の加入先へお問い合わせください。

入院時食事代の自己負担額(1日につき)

一 般		780円
市民税非課税世帯	申請を行った月以前 12か月の入院日数	90日目まで 91日目から
		650円 500円
市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受けているかた		300円

* 申請を行った月以前12か月の入院日数が合計91日以上になった場合は、あらためて申請が必要です。申請の際は、入院日数がわかる書類(医療費の領収書など)と減額認定証をお持ちください。

2 社会福祉法人での介護サービスの利用料が軽減されます

市内の社会福祉法人が実施する介護サービスの利用料が、申請により半額になります。

対象(秋田市民に限る)
 市民税非課税の老齢福祉年金受給者(生活保護受給者を除く)
 介護保険料第2段階で境界層低所得ながら生活保護を必要としない世帯該当のかた
申請方法と利用
 のかたは介護保険課にある申請書と同意書、のかたは申請書と境界層証明書(保護課で発行します)を介護保険課まで提出してください。

後日、確認証が発行されます。利用の際にご提示ください。
問い合わせ 介護保険課
 ☎(866)2069

対象となるサービス

区分	サービスの種類	内容
在宅サービス	ホームヘルパー	利用者負担額
	デイサービス	利用者負担額 食事材料費 日常生活費
	ショートステイ	利用者負担額 食事材料費 日常生活費
施設サービス	特別養護老人ホーム	利用者負担額 食事代 日常生活費

* 法人から市に申し出のあった上記サービスが、軽減の対象となります。各施設の窓口でご確認ください。

3 農業委員会委員一般選挙の立候補予定者説明会

7月19日任期満了の農業委員会委員一般選挙の立候補予定者説明会を行います。立候補の届出に必要な書類について説明します。関係者はご出席ください。

とき / 6月11日(火)午後2時
 ところ / 市庁舎裏の職員会館大会議室
問い合わせ 市選挙管理委員会
 ☎(866)2260

4 家庭菜園で採れた野菜を委託販売できます

家庭菜園で育てた野菜や、山で採った山菜を、中央卸売市場で委託販売できます。大根、白菜、ラビ、キノコなど、種類や量の多少に関わらずお持ちください。卸売業者への委託方法など詳しくは

中央卸売市場 ☎(869)5252
受付日時 / 日曜日から金曜日まで(市場休場日の前日および祝祭日の前日を除く)の午後6時~午前5時

5 旧秋田市ガス局ご利用のかたへ熱量変更作業を実施します

東部ガスでは、13Aガスへの熱量変更作業を6月3日(月)から来年3月18



農業者年金のお知らせ 農業者年金の現況届は、6月3日(月)から28日(金)までに農業委員会へ提出してください。現況届の用紙は、5月末日までに送付されます。農業委員会 ☎(866)2270

市民税・県民税の納税通知書 発送は6月3日(月)です

平成14年度の市民税・県民税の納税通知書を6月3日(月)にお送りします。課税明細書を添えていますので、税額などをお確かめください。

今年度も所得割額の15%相当額(4万円が限度)の定率減税を行っています。課税内容についての問い合わせは、**市民税課**☎(866)2055

納付・減免の相談を受け付けます

災害などの特別な事情があるかたには、市民税・県民税の減免制度があります。また、納付相談も受け付けています。

納付についての相談は、**納税課**☎(866)2058へ、減免については納期限の7日前までに**市民税課**

平成13年中の所得証明書などを交付します

平成13年中の所得金額に関する証明書の交付は、納税通知書が送られるかたには6月3日(月)から、市役所、土崎支所、新屋支所で行います。

市役所や金融機関、健康保険組合、育英会などから証明書の提出を求められたときには、必要な証明書の種類や年度をお確かめください。また、本人や同居親族以外のかたが証明書を請求するときは、委任状が必要です。証明関係についての問い合わせは、**市民税課**☎(866)2054

建設工事も 分別とリサイクルを



5月30日から建設リサイクル法が施行され、建設廃棄物の分別・再資源化が義務づけられます。

分別することが義務に

解体・新築工事などの受注者は、建築物などに使用されているコンクリート、アスファルト、木材を、現場で分別し、再資源化することが義務づけられます。対象となる建設工事は、下記のとおりです。

また、発注者は、建設業許可業者か解体工事登録業者へ工事を発注することが必要となり、事前に市役所への工事の届出、分別解体・再資源化のための適正な費用負担が義務づけられます。

対象 建築物 = 解体は80㎡以上、新築は500㎡以上(床面積)
修繕は1億円以上(契約金額)
その他の工作物(土木構造物など) = 500万円以上(契約金額)

建てる前から考えて

家やビルなどを建てる際、発注者は、解体するときのことを考えて、リサイクルしやすい建築構造や材料を建設業者などと一緒に考えることも大切です。

分別解体の届出窓口...建築物は建築指導課☎(866)2153
その他の工作物は建設総務課☎(866)2132
再資源化に関する問い合わせ...産業廃棄物対策室☎(866)2943

健康診査スケジュール

生活習慣病の予防を!



生活習慣病を予防する各種健康診査は、それぞれ年に1回受診できます。今年度の健康診査は、下表のスケジュールで行います。

健康診査は、各地区を巡回する検診車で受ける「集団健診」と、医療機関で受ける「個別健診」があります。地区ごとの日程や詳しい内容は、広報あきたで随時お知らせします。

問い合わせ

	場所	健診項目	料金	期間
集団健診	検診車で実施	胸部総合検診 (肺がんと結核の検査) *16歳および19歳以上のかた	胸部X線 無料 喀痰 500円	6月3日~10月23日
		胃がん検診 *40歳以上のかた	900円	7月1日~10月15日
個別健診	受託医療機関で実施	基本健康診査 (血圧、尿、血液などの検査) *40歳以上のかた	1,600円	9月1日~10月31日
		大腸がん検診 *40歳以上のかた	900円	9月1日~10月31日
		子宮がん検診 *30歳以上の女性	頸がん 1,000円 頸・体がん 1,700円	9月1日~10月31日
		乳がん検診 *30歳以上の女性	600円	9月1日~10月31日
		歯周疾患検診 *40歳と50歳のかた	500円	7月1日~10月31日

6 市営バスの時刻表を さしあげます

市営バスの時刻表を、交通局、市役

日(火)までに、八橋、外旭川、寺内、飯島、將軍野、土崎地区で行います。
熱量変更作業の際には、お持ちのガス器具を無償で調整しますので、ご在宅くださいますようご協力ください。
なお、作業日など詳しい内容については、熱量変更作業日の約3週間前にお送りする「お知らせ」をご覧ください。
問い合わせ 東部ガス 熱量変更推進室☎(887)5275

所・土崎支所のバスコーナー、秋田駅前定期券発売所、駅前バス案内所、各地域センター、各コミュニティセンター、文化会館、公民館、市立病院などでさしあげています。どうぞご利用ください。
また、時刻表のファクスサービスも行っています。お申し込みの際は、氏名、必要な停留所名と行き先、電話番号、ファクス番号をお知らせください。郵送を希望のかたは、返送用切手を同封のうえ、〒011 0901秋田市寺内字蛭根85 9 秋田市交通局 問い合わせ 交通局管理課 ☎(862)3891、☎(862)3892 ファクス(824)5186



おしゃべりかわらばん



車椅子社交ダンス普及会インストラクターの嵯峨ハルさん

楽しく安全にダンス!

車椅子フォークダンスインストラクターの普及活動を全国で行っています。5月13日、秋田で初めての養成講座を開催。施設などでダンスのボランティア活動をしてもらうのが目的です。ボランティアの輪が広がるといいですね。



5月13日、市立体育館で開かれた車椅子フォークダンスのインストラクター養成講座で



防災組織の周知徹底を!

町内の火事は自分たちで消す、を心がけています。自主防災組織を十分活かすため、地域の防災意識が高まればいいですね。今月26日は県民防災の日。災害は突然やってきます。火が出たら慌てないで、初期消火をしっかりと!



旭橋通り町内会自主防災組織・防災委員会の佐々木悟さん(川元小川町)

クマにご注意を!

山菜採りや溪流釣りで山へ入り、子グマと遭ったら絶対近づかないこと。子グマの近くには必ず親クマがいます。食べ残した物は必ず持ち帰ることも大切。私たち猟友会にとって、みなさんの安全がなよりの願いです。



秋田市東部猟友会の鈴木俊平会長(東通観音前)

たくさんの動物に大興奮

さすがにゴールデン・ウィーク。1歳になる息子も園内のたくさんの人にびっくり!でも、間近で見る動物たちにもっと興奮していたようです。すごい混んでたけど、来て良かったです。いくつになっても楽しめる場所ですね。



5月3日、家族で大森山動物園に来ていた、成田昌彦さん、加代子さん、伶斗くん

秋田の紹介役として

館内の解説・案内をしています。4月から、ぐるり市内観光バスが立ち寄るようになり、お客さんが増えました。今は忙しい竿燈の季節に向け、さらに勉強中。友の会で一緒に活動してみたいかたは私まで☎(865)1405



赤れんが郷土館友の会の近江谷和子会長

外旭川

大森山動物園に十八年ぶりに行ってきました。動物園の年間パスポートを買って、毎月一回くらいは散歩がてら行ってみたいと思っています(横山久仁子 50歳・牛島)

人生には、上がり坂、下り坂、まさかの坂があるとか。寒い季節も過ぎ、つつじの花、藤の花房、夏にはねむの花と。見渡す限りの新緑の季節、外に出て活力をいただきます(佐々木京子 57歳・新屋)

朝早く起きて、外ですみぎった空気をすったら、気分が爽快でした(松原雪子 54歳・土崎港)

係からひとこと

新緑がまぶしい季節となりました。取材で出かけた千秋公園。つつじが満開で、観光や散歩に訪れる人でとてもにぎやかでした。青空が広がり開放的な気持ちになって、みなさんどこか楽しそうで穏やかな表情が印象的でした。

さて、今号の表紙は、いかがでしょう。もともとチンパンジーが生活していた檻を開放して、中の雰囲気を楽しんでらおうという企画。内側から見る外の風景。いくら天気が良くても鉄格子越しに見る風景は、どこか窮屈です。

ヒトも動物。最近疲れ気味かなと感じるかたは、新緑の中の散歩がオススメです。いやされますよ。(石塚)

広報クイズ



青空いっぱいの大森山動物園で

4月26日号の当選者

前回のクイズの答えは、問1が「国保年金(課)」、問2が「土曜日(もうひとつの土曜日)」でした。

全問正解179通(応募総数199通)の中から、伊藤美香さん(仁井田落見町)、荻原富美子さん(泉馬場)、小野崎久美子さん(泉中央五丁目)、斉藤ミツ子さん(新屋高美町)、佐藤レイ子さん(仁井田本町二丁目)、多田真由美さん(泉北四丁目)、長崎拓さん(檜山川口境)、原田由香さん(寺内字高野)、古井郁子さん(土崎港中央三丁目)、保坂孝紀さん(仁井田本町二丁目)の10人のかたに図書券をお送りします。

5月の広報クイズは最終面です。よろしく!!

広報クイズの当選者は、毎回、市政記者室の記者のかたに厳正に抽選してもらっています(広報課)

幼稚園の保育料を減免します

1・2のどちらにも該当する場合は、両方に申し込みが必要です。問い合わせは、各幼稚園または学事課 ☎(866)2243へどうぞ。

1 私立幼稚園の入園料、保育料を減免します

市内に住所がある満3歳以上のお子さんを私立幼稚園に通園させ、右表に該当するかたは入園料と保育料が減免されます。

申込方法 / 幼稚園から配布される「保育料等減免措置に関する調書」を通園先の幼稚園に提出してください。

2 3人目以降のお子さんの保育料を免除します

市内に住所がある第3子以降の幼稚園児の保育料、教材費などを保護者の所得に関係なく免除します(一部対象とならない経費あり)。

申込方法 / 私立幼稚園に通園している場合は、幼稚園から配布された「在園証明書」を通園先の幼稚園に提出してください。秋大附

保育料の減免額(年額)	対象と区分		
	1人就園の場合が、2人以上就園の場合の一番上の子	2人以上就園の場合の上から2番目の子	3人以上就園している場合の左以外の子
・生活保護世帯 ・平成14年度の市民税額が非課税の世帯	(円) 136,800	(円) 178,000	(円) 220,000
平成14年度の市民税所得割額が非課税の世帯	104,200	155,000	207,000
平成14年度の市民税所得割額が8,800円以下の世帯	79,900	138,000	197,000
平成14年度の市民税所得割額が102,100円以下の世帯	56,100	122,000	187,000

結核予防のために受けましょう。

初めにツベルクリン反応検査の注射をし、2日後に判定して、陰性の場合BCGを接種します。

お子さんは保護者かお子さんの健康状態を知っているかたがお連れください。接種は6会場で年齢別に地区ごとに行います。

乳幼児のツベルクリン反応検査 BCG 接種



問い合わせ

健康管理課

☎(883)1179

対象

48か月までのお子さん
(できるだけ3か月から12か月までの間に受けましょう)

用意する物

母子健康手帳と予診票
母子健康手帳別冊に折り込みの白色(ツベルクリン)、青色(BCG)の予診票は、記入して切り離してお持ちください。予診票をお持ちでないかたには、会場で記入していただきます。「予防接種と子どもの健康」の冊子をお持ちのかたは、読んでからおいでください。接種当日は、接種部位が直接日光に当たらないような服にしてください。

受付時間 午後1時30分～2時15分

ツベルクリンを受けられないお子さん

- ・熱がある
- ・重い急性疾患にかかっている
- ・まん延性の皮膚病にかかっている
- ・麻しんにかかってから4週間を経過していない
- ・ツベルクリン反応検査で水ぼうなどの強い反応を示したことがある
- ・副じん皮質ホルモン剤を使用している

BCG接種を受けられないお子さん

- ・熱がある
- ・重い急性疾患にかかっている
- ・他の予防接種や外傷によるケロイドができやすい
- ・その他、医師が不適当な状態と判断した場合

接種の際に医師と相談が必要なお子さん

次に該当するお子さんは、予診する医師の参考として、診断書が必要な場合もありますので、あらかじめ主治医とご相談ください。

- ・心臓疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、発育障害などで治療や指導を受けている
- ・前回の予防接種で2日以内に発熱、全身に発疹などのアレルギーとみられる症状があった
- ・今までにけいれんを起したことがある
- ・今までに免疫状態を検査して異常を指摘されたことがある

他の予防接種との間隔

- ・前に三種混合、二種混合、日本脳炎、インフルエンザ、B型肝炎(HBワクチン)を受けたお子さんは1週間以上あけてください
- ・前にポリオ、麻しん、風しん、おたふくかぜ、水痘を受けたお子さんは4週間以上あけてください
- ・BCG接種後、4週間は他の予防接種は受けられません

ツベルクリン反応検査と判定BCG日程表

実施会場	実施月日		対象地区
	ツ反	判定BCG	
保健センター	7月2日(火)	7月4日(木)	新屋、新藤田、濁川、添川
	7月10日(水)	7月12日(金)	山王、千秋、高陽、八橋、外旭川、手形山
	7月16日(火)	7月18日(木)	保戸野、泉、旭南、茨島
	7月23日(火)	7月25日(木)	寺内、大町、中通、南通、東通
	7月30日(火)	8月1日(木)	手形、旭川、旭北、川元、川尻
土崎支所	7月3日(水)	7月5日(金)	土崎港、外旭川
	7月16日(火)	7月18日(木)	将軍野、土崎港、港北、下新城、上新城、金足
	7月30日(火)	8月1日(木)	飯島
新屋支所	7月9日(火)	7月11日(木)	新屋(7月2日に受けられないかた)、浜田、下浜、豊岩
東部公民館	7月3日(水)	7月5日(金)	広面、柳田、太平、仁別、山内
	7月9日(火)	7月11日(木)	下北手、桜、桜ガ丘、桜台、山手台、大平台
南部公民館	7月2日(火)	7月4日(木)	檜山、牛島
	7月10日(水)	7月12日(金)	横森、大住、仁井田、卸町、上北手
御野場地域センター	6月25日(火)	6月27日(木)	御野場、四ツ小屋
	7月23日(火)	7月25日(木)	御所野、大住、仁井田

会場のスペースに合わせて地区割りをしていますので、指定の日に接種を受けよう、ご協力をお願いします。

育児

みんなでおしゃべり！ 悩みも解消、楽しい子育て

子育て井戸端会議

他の人はどうしているのかな？ 聞いてみたい、育児の悩み。「ああそれだったら...！」。保育のノウハウやお母さんの経験談も借りながら、元気になりましょう。

とき / 6月26日(水)午前10時～11時45分
ところ / 文化会館(和室練習室) 定員 / 先着40組
対象 / 0歳～就学前のお子さんの保護者
内容 / お子さんの年齢別に小グループに分かれて話し合います

問い合わせ・申し込み 6月3日(月)から子育て総合センター ☎(863)9555

お母さんの育児教室

生後6か月までの赤ちゃんをお持ちのお母さんや保護者が対象です。子育てについて、小児科医の講話と参加者同士の情報交換など。
とき / 5月31日(金)午後1時20分～3時 ところ / 市保健センター
定員 / 先着30人
申し込み 5月27日(月)から保健予防課 ☎(883)1174

ぱくぱく教室

2歳前後の幼児を持つ保護者が対象です。幼児食の進め方、食品の調理法と試食。お子さんも一緒にどうぞ。参加無料。
とき / 6月17日(月)午前10時～正午 ところ / 市保健センター
定員 / 35人
申し込み 5月28日(火)から保健予防課 ☎(883)1175

マタニティピクス教室

妊娠14週目から32週目くらいまでの妊婦さんが対象です。妊娠期のストレス解消、体力の向上をはかります。先着20人。
とき / 6月28日(金)から7月19日(金)まで毎週金曜日に4回、午後1時15分～3時 ところ / サンライフ秋田 受講料 / 4,830円
申し込み 5月31日(金)午前10時からサンライフ秋田 ☎(863)1391

育児相談をどうぞ

市保健所では、毎月1回、「育児相談」を開催しています。保健師や栄養士が相談に応じます。
とき / 6月10日(月)午前10時～午後3時 ところ / 市保健センター
相談申し込み 保健予防課 ☎(883)1174

パンダ広場で遊ぼう

就園前のお子さんを対象に毎月、茨島体育館で開いています。

みんな楽しく遊びましょう。6月は地区別に開きます。時間は午前10時～11時。茨島体育館へ直接おいでください。参加無料。

キラキラクラス(0～1歳)

6月6日(木)...東・南・西地区

6月20日(木)...北・中央地区

ピカピカクラス(2歳以上)

6月13日(木)...東・南・西地区

6月27日(木)...北・中央地区

問い合わせ 子育て総合センター ☎(863)9555

保育所で遊びませんか

定期の保育所開放

0歳～5歳児の親子が対象です。保育所の子どもたちと一緒に遊びましょう。時間は午前9時45分～11時。申し込みはいりませんので、直接各保育所へ。問い合わせは土崎保育所 ☎(845)1571

土崎・泉・牛島・手形第二 = 第2火曜日(6月11日) 港北・保戸野・手形第二 = 第3火曜日(6月18日) 川尻・川口・手形第一 = 第4火曜日(6月25日)

こんにちは赤ちゃんルーム

0歳児室で保育体験をしましょう。若いご両親、将来のお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんが対象です。6月22日(土)午前10時～11時、寺内保育所で。申し込みは6月12日(水)午前9時から寺内保育所 ☎(863)6253

移動おもちゃライブラリー

0歳から遊べるおもちゃがいっぱいです。参加無料。直接会場へ。
とき / 5月29日(水)午前10時～11時30分 ところ / 東部公民館
問い合わせ グリーンローズオリブ園 ☎(828)7750

北・ら・ら・キッズ

就園前のお子さんとお母さんが対象。親子で楽しく遊び、絵本の選び方や読み聞かせのコツを学び

ます。直接会場へ。託児あり。参加無料。

とき / 6月5日(水)午前10時～正午 ところ / 下新城地域センター

問い合わせ 北部公民館 ☎(873)4839

チャイルド中通へ！

就園前のお子さんとお母さんが対象です。みんなでリズム遊び！直接会場へどうぞ。

とき / 5月28日(火)午前10時30分～11時30分

ところ / 中通児童館
問い合わせ 中通地区主任児童委員の前沢恵子さん ☎(834)1724

児童館に遊びに来てね

小学校入学前のお子さんをご家族のかたに、月～金曜日の午前9時～正午、下記の児童館遊戯室を開放しています。また、毎月1回、子育て総合センターの職員が巡回訪問し、踊りや体操などをします。

6月の巡回訪問日程	
高清水児童センター	6月14日(金)
下北手児童センター	6月17日(月)
明德児童センター	6月24日(月)
広面児童館	6月25日(火)
外旭川児童センター	6月28日(金)

問い合わせ 子育て総合センター ☎(863)9555

児童手当のお知らせ

平成8年4月2日以降に生まれたお子さんを養育し、まだ児童手当の申請をしていないかたは、市民課、土崎支所、新屋支所で手続きをしてください(所得制限あり)。公務員のかたは勤務先への申請となります。

なお、すでに児童手当を受けているかたからは、6月中に現況届けを提出していただきます。6月上旬に直接お知らせします。

問い合わせ 市民課総務担当 ☎(866)2072

お知らせ

☎887-3988が追加になりました。2歳児歯科健康診査の医療機関に、「いしかわ歯科・矯正歯科」(広面字野添1-1174)が追加になりました。保健予防課 ☎(883)1174



秋田おばこを写そう！

落刈り撮影会へどうぞ

と き：6月15日(土)午前7時～8時

午前7時～7時25分(一般撮影者対象)

午前7時35分～8時(報道関係者対象)

と ころ：佐藤昭一さん宅(仁井田本町六丁目7-77)

大きな葉と長い茎が特徴の秋田落。おばこ姿のあきた観光レディーが落を刈る様子の撮影や、記念撮影ができます。小雨決行。

問い合わせ 秋田観光コンベンション協会 ☎(824)8686

カメラ Topics

さあ、外に出かけよう！
青空と新緑がまぶしい季節ですね。のんびり日なたぼっこも
いいし、スポーツでもいきり
体を動かすのも最高！ さわやかな
風が心いやしてくれそうですよ。



千秋公園の木かげでながめる満開のつつじ。目にもやさしい季節です



大森山動物園、旧チンパンジー舎の檻の中で遊んだよ！

大森山動物園

さよなら猛獣舎・作品募集

ライオン、トラなどの猛獣舎の建て替えを前に、約30年にわたり親しんでいた猛獣たちの思い出話や写真などを募集します。

募集期間 6月10日(月)まで

募集作品 猛獣舎やライオン、トラ、クマなどにまつわる思い出の作文や写真など

応募方法 作文は200字程度にまとめ、はがき、封書、またはファクス、Eメールで、写真などは封書でお寄せください。

宛先 〒010-1654 秋田市浜田字渦端154
秋田市大森山動物園
☎(828)5508、ファクス(828)5509
E-mail:ro-inzo@city.akita.akita.jp

竿燈講習会に 集まれ!!



竿燈の実技は小学4～6年生が対象です。太鼓、笛はどなたも受講できます。受講無料。当日、直接会場へどうぞ。

と き / 6月3日(月)から14日(金)までに10回、
午後7時～8時 6日と9日は休み

ところ / 大町のねぶり流し館

問い合わせ 秋田市竿燈会事務所
☎(865)6200(平日の午後1時30分～4時30分)



6月3日(月)から 竿燈観覧席(個人向け) を発売します



8月3日(土)から6日(火)まで4日間開催される「竿燈まつり」の観覧席(個人向け・14席以下)を、6月3日(月)午前9時から発売します。

観覧席は、全席指定で1席2,000円(座席を必要としない乳幼児は無料)。パンフレット(1冊300円)の申し込みも同時に受け付けます。

申し込み

電話、FAX、来庁で先着順に受け付けます
竿燈観覧席予約センター(商業観光課内)
☎(866)9977 FAX(866)9978(専用紙で受付)
午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は休業)



平成元年に姉妹都市提携5周年を記念して秋田市からパッサウ市に贈った八重桜。ドナウ河畔で今年も満開の花をつけました

友好・姉妹都市ニュース 蘭州市・パッサウ市に新市長誕生!



張志銀市長

中華人民共和国・蘭州市

友好都市・蘭州市(中華人民共和国甘肅省)の新市長に、3月から張志銀氏(45歳)が就任しました。



アルベルト・ツァンケル市長

ドイツ・パッサウ市

姉妹都市・パッサウ市(ドイツ連邦共和国バイエルン州)の市長選挙が行われ、5月から新市長にアルベルト・ツァンケル氏(48歳)が就任しました。

パッサウ市のホームページを見てみよう!!

<http://www.passau.de/>
(日本語でも説明がついています)

6月のIT講習 参加者募集

Book

図書館の読書案内

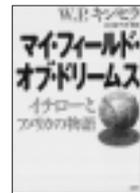
中央図書館明徳館 ☎(832)9220
土崎図書館 ☎(845)0572
新屋図書館 ☎(828)4215
市立図書館の蔵書が、インターネットで検索・予約できます。新着図書の一覧もあります。貸出希望図書館の指定も可。検索・予約は無料。お気軽にご利用ください。
<http://www.city.akita.akita.jp/>



ヒトのオスは飼わないの？

米原万里/著 講談社

たくさんの犬猫と暮らす著者は、ある日恩師にこう言われた。「早くヒトのオスを飼いなさい！」新大宅賞作家の、楽しくそして悲しい動物エッセイ。



マイ・フィールド・オブ・ドリームス

W.P. キンセラ/著
井口優子/訳・構成 講談社

アメリカの野球ファンは、イチローをどう受け止め、彼の何に魅せられたのか。映画「フィールド・オブ・ドリームス」の原作者が伝える、現地のファンの生の声。



ムシャノコウジガワさんの鼻と友情

二宮由紀子/作
荒井良二/絵 偕成社

ムシャノコウジガワさんの鼻はとて大きくて、歩くと地面にめりこみ、穴が空いてしまいます。そんな大きな鼻と、町の人々が巻き起こす愉快的ナンセンスコメディ。

対象 基礎技能コース：初心者のかた
初級表計算(Excel)コース・メール入門コース・情報検索入門コース：キーボードでの文字入力ができるかた

参加費 無料

申し込み 往復はがきに申し込み番号(1つのみ)、住所、氏名、電話番号を記入して、6月3日(月)(当日消印有効)まで、受講希望施設あてにお申し込みください。

その他 定員は、明徳1・明徳2が15名、そのほかは10名。定員を超えた場合は抽選となります。
障害のあるかた、託児を希望するかたは生涯学習室☎(866)2245までお問い合わせください。

申込番号	開催コース	開催日	時間
女性1	初級表計算	6月15日(土)・22日(土)	9:00~16:00
女性2	基礎技能	6月24日(月)・25日(火)・26日(水)・27日(木)	13:00~16:00
中公1	初級表計算	6月10日(月)・17日(月)・24日(月)・7月1日(月)	18:00~21:00
土公2	基礎技能	6月12日(水)・13日(木)・14日(金)	13:00~17:00
土公3	基礎技能	6月25日(火)・26日(水)・27日(木)・28日(金)	18:00~21:00
西公1	初級表計算	6月9日(日)・16日(日)	9:00~16:00
西公2		6月18日(火)・25日(火)	
南公1	基礎技能・メール入門	6月9日(日)・16日(日)	9:00~16:00
南公2		6月23日(日)・30日(日)	
北公3	基礎技能	6月12日(水)・13日(木)	9:00~16:00
北公4		6月18日(火)・19日(水)	
北公5		6月24日(月)・25日(火)	
明徳1	メール入門・情報検索入門 1日間コース	6月15日(土)	10:00~17:00
明徳2	2日間コース	6月26日(水)・27日(木)	13:00~16:00
土図1	基礎技能・メール入門	6月12日(水)・19日(水)・26日(水)	13:00~17:00
土図2		6月13日(木)・20日(木)・27日(木)	
新図1	基礎技能	6月12日(水)・13日(木)	10:15~17:15
新図2		6月26日(水)・27日(木)	

問い合わせ

女性 = 女性学習センター ☎010-0022 榎山南中町1-9 ☎(832)2191
中公 = 中央公民館 ☎010-0974 八橋運動公園1-2 ☎(824)5377
土公 = 土崎公民館 ☎011-0945 土崎港西四丁目2-10 ☎(846)1133
西公 = 西部公民館 ☎010-1631 新屋元町15-14 ☎(828)4217
南公 = 南部公民館 ☎010-0062 牛島東六丁目4-5 ☎(832)2457
北公 = 北部公民館 ☎010-0146 下新城中野字前谷地263 ☎(873)4839
明徳 = 中央図書館明徳館 ☎010-0875 千秋明徳町4-4 ☎(832)9220
土図 = 土崎図書館 ☎011-0946 土崎港中央六丁目16-30 ☎(845)0572
新図 = 新屋図書館 ☎010-1632 新屋大川町12-26 ☎(828)4215

パソコン相談

電話での相談受付

上記の9施設と東部公民館☎(834)2206で受け付けています。
原則として、受付時間は各公民館・女性学習センターが平日の午前8時30分~午後5時15分、各図書館は平日の午前9時~午後6時。

パソコン開放スペースでの相談受付

中央図書館明徳館 参考資料室 「インターネットよろず相談」	毎週火・木曜日 10:00~12:00
新屋図書館 研修室 「初めてみようよインターネット」	毎週土曜日 14:00~16:00
土崎図書館 パソコン開放スペース 「ITなんでも相談室」	毎週金曜日 10:00~17:00



放送番組の詳細な日程は、
広報課へどうぞ ☎(866)2034

5分間番組

ABS 秋田市だより
月~金 午前10時25分~
土 午後3時55分~
AKT 花時計からのたより
月~金 午前11時25分~
日 午前8時55分~
AAB ハローナウあきた
月~金 午前10時55分~

5/24(金) 5/28(火)
「総合的な学習の時間」
の取り組み
保育所へ
遊びに来ませんか
車椅子フォークダンス

5/29(水) 6/4(火)
学校週5日制
(土曜日の過ごし方)
介護保険制度・デイ
サービスの紹介
サンライフ秋田の講座

15分間

5/26(日)7:30~ ABS けやきの街から 「秋田市の公園紹介」
6/2(日)7:15~ AKT 秋田市ほっと情報 「学校週5日制」



催し物

見て見て! 世界の絵本

新屋図書館で行います。入場無料。

洋書絵本展示 原書と日本語訳されたものを展示。5月28日(火)から6月9日(日)まで。
読み聞かせ会 各国の言葉で絵本を読みます。6月2日(日)午後2時～、5日(水)、8日(土)午前11時～の3回。

問い合わせ 新屋図書館☎(828)4215

よい歯のコンクール記念式典

パンチ佐藤こと佐藤和弘氏の講演など。

とき / 6月1日(土)午後2時～

ところ / 市文化会館 **入場料** / 無料

問い合わせ 学事課☎(866)2287

レディース卓球交流会

学生は除きます。ダブルス戦です。

とき / 6月18日(火)午前9時30分～

ところ / 市立体育館 **参加料** / 600円

申し込み 6月11日(火)まで市卓球連盟の高田重子さん☎(835)7602

世界禁煙デー秋田フォーラム

禁煙についての体験発表や講演など。

とき / 6月1日(土)午後2時～4時30分

ところ / 市文化会館 **入場料** / 無料

問い合わせ 中通総合病院小児外科の松田淳さん☎(833)1122

子どもの自立を考える集い

不登校や引きこもりの子どもたちに対する支援を話し合います。

とき / 6月15日(土)午後2時～5時30分

ところ / 仁別の森林学習館

申し込み はがきに住所、氏名、電話番号を記入して、〒010-0804秋田市外旭川八幡田2-1-6 不登校を考える親の会あきたの大家みはるさん☎(868)3854

ボーイスカウト体験会

幼稚園年長から小学6年生が対象。参加無料。直接会場へどうぞ。

とき / 6月9日(日)午前10時～11時30分

ところ / 広面高田公園(東小近く)

問い合わせ ボーイスカウト秋田第57団の湯浅さん☎(833)8306

セミナー「電車で行こう」

身体障害者手帳をお持ちで、車いすのかたが対象。定員6人。事前に家庭訪問あり。

とき / 6月1日(土)午前9時50分に秋田駅集合

行き先 / 昭和町のブルーメッセあきた

問い合わせ 障害者生活支援センターほくと☎(873)7804

施設見学会に行こう!

テーマ 秋田市のリサイクル

とき 6月20日(木)・27日(木)

両日：午前9時～午後3時

コース 秋田駅東口～総合環境センター(新焼却炉・リサイクルプラザ)～中央地区老人福祉総合エリア(昼食)～(株)東北エコシステムズ～秋田駅東口

申し込み

往復はがきに、希望見学日・住所・氏名(1通2人まで。2人の氏名を書いてください)・年齢・電話番号を書いて、6月10日(月)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所市民相談室。電子メールでの申し込みは、request@mail.city.akita.akita.jpへ。電話では受け付けません。

その他

定員は両日も20人。定員を超えた場合は抽選となります。当日の昼食は持参するか、途中の中央地区老人福祉総合エリアの食堂をご利用ください。参加無料。7月にも同じテーマで行います。

問い合わせ 市民相談室☎(866)2039



総合環境センター

来来らぐびい

サントリー vs トヨタ自動車

わんぱく広場
フリーマーケット
も同時開催

とき / 6月9日(日)

ところ / 八橋陸上競技場とその周辺

サントリー対トヨタ自動車戦のみ有料

前売券：一般1,500円 高校生1,000円 中学生以下無料

(ローソン、サークルK、サンクス、プレイガイドなどで販売中)

午前9時からはドーンと100店舗のフリーマーケット、秋田の味屋台コーナーを開催。午前10時からは「わんぱく広場」。芝生の上でぬいぐるみと楽しく遊べます。ラグビー招待試合は午後1時キックオフ。今年1月の日本選手権で大熱戦を演じたサントリーとトヨタ自動車の一戦です。観戦したかたはディズニースーパー招待券など、豪華景品の当たる大抽選会に参加できます。お楽しみに!

フリーマーケット
出店者募集中

出店料1,000円
詳しくは来来らぐびい事務局へ。

問い合わせ 来来らぐびい事務局☎090-6625-5500
ホームページ <http://members.tripod.co.jp/rairairugby/>



アール・デコ展

ソナバンド・コレクション

とき 5月25日(土)～6月30日(日)

ところ 千秋美術館アトリオン内

観覧料：一般800円 高・大学生600円 小中学生無料

【記念講演会】

講師：武田厚氏(美術評論家)

日時：6月9日(日)午後2時～

会場：千秋美術館3階講堂

【列品解説】

6月1日(土)、5日(水)、23日(日)の

いずれも午後2時～

問い合わせ 千秋美術館☎(836)7860



「カミューンフォーレ」
花瓶(「フォーラム・エトルスク」4)



ザ・ブーン 6・7月の健康講座

体脂肪を減らすためのプログラムや、体力・筋力をつけるためのトレーニング、レベルに合わせた水泳講座などを開いています。トレーニングコーナーでの、トレーニング教室やエアロビクス教室なども始めます。

開催日 月・火・水・金曜日の午前10時45分～午後3時15分

*ご都合に合わせて、好きなクラス、時間を選べます

料金 1日コース1,000円(その日開かれているすべてのクラスを受講可)
フリーコース7,000円(6・7月のどのクラスを何回受講しても可)

申し込み ザ・ブーン☎(827)2301または直接フロントへ



秋田市さつき祭り 6月6日(木)から8日(土)までの3日間、午前9時～午後4時。市文化会館展示室で。入場無料。

問い合わせ 秋田市さつき愛好会の小西さん☎(824)2861

市民相談室の無料相談

相談場所は市役所1階の市民相談室。法律相談は土崎支所でも。法律相談の電話予約は5月28日(火)午前8時30分から、各会場で受け付けます(先着8人)。その他の相談は当日受け付けし、順番は抽選で決めます。

問い合わせ

市民相談室 ☎(866)2039
土崎支所 ☎(845)2261

どんな相談? 交通事故相談では、賠償額の算定、社会保険の利用方法、示談の仕方などの相談に応じています。

交通事故	6月5日(水)・19日(水)・7月3日(水) 午前9時～午後3時
法律(市民相談室)	6月6日(木)・20日(木)・7月4日(木) 午前9時～正午
(土崎支所)	6月13日(木) 午前9時～正午
登記	6月11日(火) 午後2時～4時
人権・困りごと	6月13日(木)・27日(木) 午後1時～4時
各種年金・社会保険など	6月14日(金) 午後1時～4時
遺言	6月18日(火) 午前9時～正午
税務	6月18日(火) 午後1時～4時

ば作り教室= 6月28日(金)

秋田昔むかし

藩政時代の出来事や人物、地名、史跡などをとおして、秋田藩の歴史を学びます。先着50人。

とき / 6月7日(金)、13日(木)、21日(金) 午後1時30分～3時
ところ / ジョイナス 資料代 / 500円

申し込み 5月30日(木)午前9時から佐竹史料館 ☎(832)7892

赤れんが郷土館の学習講座

市内の文化財から、秋田の風土と歴史を学びます。先着30人。

とき / 6月5日(水)から26日(水)までの毎週水曜日に4回、午後1時30分～3時30分
ところ / 赤れんが郷土館ほか 受講料 / 無料

申し込み 5月27日(月)から赤れんが郷土館 ☎(864)6851

明德館市民文化講座

テーマは「秋田藩校明德館の群像 - 発掘調査報告を含む」無料。

とき / 6月19日(水)から7月10日(水)までの毎週水曜日に4回、午後1時30分～3時
ところ / 中央図書館明德館 定員 / 先着50人

申し込み 5月28日(火)午前8時30分から明德館 ☎(832)9220

シェイプアップボクシング

市内在住または通勤、通学している30代までのかたが対象。無料。

とき / 6月27日(木)から7月25日(木)までの毎週木曜日に5回、午後7時～8時30分
ところ / 市勤労青少年ホーム 定員 / 先着20人

申し込み 5月29日(水)午前9時から勤労青少年ホーム ☎(824)5378

サンライフ秋田の教室

申し込みは が5月28日(火)午前10時から、 が29日(水)午前10時からサンライフ秋田 ☎(863)1391

環境パネル展

秋田駅西口ぼぼろーど

6月2日(日)午前9時30分～午後4時
ビデオ上映、パソコンクイズなど。

水泳教室 30歳以上の初心者のかたが対象。先着30人。参加料3,360円。

とき / 6月7日(金)から28日(金)までの毎週金曜日、午後7時～8時30分

パッチワーク教室 20歳以上のかたが対象。ミニタペストリーづくり。

とき / 6月7日(金)午前10時～午後1時 教材費 / 3,000円 定員 / 先着24人

障害者卓球教室

身体障害者手帳をお持ちのかたが対象(視覚障害者を除く)。参加無料。

とき / 6月4日(火)から8月27日(火)までに12回、午後6時～8時
ところ / 市立体育館卓球室

申し込み 市身体障害者協会 ☎(866)1341

菊作り教室

受講無料。直接会場へどうぞ。

とき / 6月2日(日)午後1時～5時
ところ / 西部公民館

問い合わせ 秋田西部菊花同好会の鈴木茂男さん ☎(828)3356

排水設備工事責任技術者講習

資格認定試験に向けた講習です。

とき / 7月11日(木)午前9時30分～午後3時30分
ところ / 県J Aビル 受講料 / 6,000円

申し込み 6月10日(月)まで下水道総務課 ☎(864)1411

消防設備点検資格者再講習

とき / 1種は6月26日(水)、2種は27日(木)午前9時50分～午後4時
ところ / みずほ苑 受講料 / 10,540円

申し込み 5月27日(月)から6月10日(月)まで秋田県消防設備保守協会 ☎(835)5880(中通6丁目7-9)で受け付けます

問い合わせ

環境保全課 ☎(866)2075

市役所本庁舎1階(資産税課脇の廊下)
6月3日(月)から7日(金)まで



案内

野菜直売所がオープン

JA新あきた女性部ふれあいランドの追分・旭川・飯島・城東・南・仁井田・四ツ小屋の各販売所が、6月6日(木)からオープンします。安全で新鮮な地場産野菜などを販売。

問い合わせ JA新あきた農業協同組合営農販売課 ☎(832)6641

ボランティア活動助成金

市内で1年以上の活動実績があり、年5回以上の活動を行っているボランティア団体を対象に活動費の助成を行っています。助成の申請は、6月28日(金)まで市社会福祉協議会

☎(862)7445

保健所の健康相談

6月10日(月)に市保健センターで。は午前9時30分～正午、は午前10時～午後3時。申し込みは保健予防課 ☎(883)1175

成人歯科相談 歯科衛生士が歯周病、むし歯などから歯の健康を守るための相談に応じます。

病態別食生活相談 栄養士が肥満、高血圧、糖尿病などのかたの食事について相談に応じます。

無料法律相談

法律、相続、サラ金などの相談に長岐和行弁護士が応じます。先着6人。
とき / 6月17日(月)午前10時～正午
ところ / 市老人福祉センター

申し込み 5月29日(水)午前9時から市社会福祉協議会ふれあい福祉相談センター ☎(863)6006

情報チャンネルa

青い空 景気の話ならあとで ヒサト



講座

中央公民館の教室

申し込みは、 が5月27日(月)から、 が29日(水)から中央公民館☎(824)5377

ミニテニス教室 小学4年生以上が対象。無料。先着20人。

とき / 6月8日(土)、7月13日(土)の2回、午前9時30分～正午

ところ / 旭南小学校体育館

実用書道教室 手紙やのし紙など生活に役立つ書道。無料。先着20人。

とき / 6月8日(土)から12月14日(土)までの第2・第4土曜日、午前10時～正午

ところ / 川尻小学校
お父さんとクッキング 小学生とその父親が対象。材料費、親子で1,200円程度。先着12組。

とき / 6月15日(土)午前10時～午後1時

ところ / 中央公民館
転勤奥様教室 市内に転入してきて3年以内のかたが対象。郷土料理作りや施設見学で仲間づくりをしませんか。先着25人。材料費は実費。

とき / 6月18日(火)から11月27日(水)までに9回、午前10時～正午

ところ / 中央公民館ほか
Excel2000基礎講座 先着20人。昼食持参。

とき / 6月1日(土)、2日(日)午前9時～午後4時

ところ / 天王町のポリテクセンター秋田 受講料 / 3,000円

申し込み 5月29日(水)午前8時30分から北部公民館☎(873)4839

土崎公民館の教室

申し込みは、 が6月5日(水)、が14日(金)までに土崎公民館

☎(846)1133
わんぱく塾 クッキー作り体験I 小学生が対象。先着24人。

とき / 6月8日(土)午前10時～正午

ところ / 土崎公民館 材料代 / 300円
母親教室「キャッチボールゼミ」

小・中学生を持つ親が対象。多様化する子育てや学校不適應などについて話し合います。参加無料。

とき / 6月18日(火)から12月までに7回、午前10時～正午

ところ / 外旭川地区コミセン
子ども陶芸教室

小学3年生以上が対象。先着30人。

とき / 6月29日(土)、午前9時～午後零時30分。午前8時50分まで南部公民館に集合、上新城の須恵沢窯へ行きます

材料代 / 1,000円

申し込み 5月28日(火)午前8時30分から南部公民館☎(832)2457

イソップ寓話(英文)講読講座

イソップ寓話を通して外国人のものの見方などを学びます。無料。

とき / 6月4日(火)から7月30日(火)までの第1・第3・第5火曜日、午前10時～正午

ところ / 東部公民館 定員 / 先着10人

申し込み 東部公民館☎(834)2206

初めてのゲートボール教室

初心者歓迎。無料。先着20人。

とき / 6月4日(火)から25日(火)までの毎週火曜日に4回、午前10時～正午

ところ / 東部運動広場

申し込み 5月24日(金)から東部公民館☎(834)2206

秋田LL大学園

おおむね60歳以上のかたが対象(前年度までの受講者を除く)。生きがいや健康に関する講座など。

とき / 6月14日(金)から1月24日(金)まで毎月1回

ところ / 中央シルバーエリア 受講料 / 3,000円

申し込み 秋田県長寿社会振興財団☎(829)2888に「秋田LL大学園受

講案内」を請求のうえ申し込みを

女性学習センターの講座

は男性も参加できます。は女性のみ。どちらも学生のかたは除きます。受講料500円。申し込みは、5月28日(火)午前9時から女性学習センター☎(832)2191

絵手紙講座 季節の素材や感動を表現する絵手紙の描き方を学びます。6月20日(木)午後1時30分～3時30分。先着30人。

セルフ・カウンセリング講座 自分の内面を見つめ、他者の存在をよりよく理解するための方法を学びます。6月13日(木)から7月18日(木)までの木曜日に5回、午前10時～正午。先着20人。

女性のための食生活講座

40歳以上の女性が対象。楽しく食事を作って、日常の食生活を見直します。無料。先着32人。

とき / 6月12日(水)午前10時～午後1時

ところ / 市保健センター

申し込み 5月28日(火)から保健予防課☎(883)1175

あきた女性未来塾

県内の女性が対象です。政策研究や県政担当者との意見交換など。作文を審査し、塾生を選考。

申し込み 申込書、作文(身近な問題点について思うこと、800字以内)を県男女共同参画課☎(860)1557

秋田テルサの料理教室

午前10時から秋田テルサで。受講料1,700円。各先着24人。申し込みは、5月28日(火)午前10時から秋田テルサ☎(826)1800

ハーブを使った料理いろいろ! = 6月7日(金) **メロンパン&あじさい和菓子** = 6月8日(土) **巻き寿司教室** = 6月21日(金) **たけのこ料理いろいろ!** = 6月26日(水) **手打ちそ**



65本のコナラに打ち込みました。シイタケってこうやって植えるんだね！



これが、種駒。シイタケ菌が詰まっていますシイタケの香りがします

季節だより

季節の話題を写真でつづります

5月16日、大森山少年の家でシイタケの種駒打ちが行われました。
体験したのは、桜中学校1年生124人。

上新城の大滝山から、間伐材として切り出したコナラの原木に
シイタケの小さな種駒を金づちで打ち込んでいきます。

コナラの原木に開けた穴に、2,500個の種駒を
つぶれないよう慎重にコン、コン、コン…。

種駒が打ち込まれたコナラは、大森山少年の家の敷地内に置かれ、
来年の秋以降、食べられる大きさのシイタケに育ち、後輩が収穫します。
「普段はシイタケを食べないけど、後輩のためにがんばろう」と、生徒たち。
みんなで力を合わせたから、しいたげおいしいシイタケができそう！

広報クイズは、毎月第4金曜日号に掲載しています。気ままなひとことをそえて、どしどしご応募ください。

4月のクイズの当選者は15面に掲載しています。

広報クイズ 118



1 6月3日から始まる 総合検診で、結核や肺がんの早期発見、早期治療に努めましょう。

2 「変わる世に 変わらぬ信頼 水道水」。水道週間は、何月何日から？

答えは5月10日、24日号の「広報あきた」の記事中に！

応募方法

はがきに答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、6月14日(金)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所広報課へ。
☎(866)2034